

「家計調査2025年収支項目分類改定（案）」に対して提出された意見及び総務省の考え方  
（令和5年12月1日～令和6年1月5日意見募集）

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	本筋と違う意見になるかもしれませんが、家計単位ではなく、個人単位にすべきでは無いですでしょうか？昔と違って男が稼いで女が家を守る的な習慣も薄れてきている今、統計は家単位ではなく個人単位に修正していくのが正しいと感じています。	頂いた御意見は今回の意見募集の対象外の御意見のため、今後の参考として承ります。	無
2	無記名	「(1)収支項目分類の分割」について、マスクを新たな収支項目分類として独立させるのならば、それと同程度に感染症対策・保健衛生目的で日常用いられている消毒用アルコール液も独立した収支項目分類とするか、「マスク・消毒用アルコール液」で1つの収支項目分類とすべきである。 (2)(3)については、改定案に賛成する。	収支項目分類の改定案を検討するに当たっては、消費支出に占める割合、調査票（家計簿）への記入実態、調査・集計の技術的側面などを勘案するとともに、販売統計や業界団体が公表している市場規模などを参考にしております。 改定案の検討の中で、御指摘の消毒用アルコール液の分割については、見送ることとしたところです。 また、消毒用アルコール液を含む現行の品目が「他の医薬品」などで、マスクを含む「保健用消耗品」とは中分類が異なることから、消毒用アルコール液をマスクと統合することは困難です。	無
3	無記名	葉茎類に「こまつな」を、その他の野菜に「アボカド」を、医薬品に「消炎・解熱・鎮痛薬」の項目追加を検討すべき。 他の野菜の「さやまめ」を削除を検討すべき。 他の諸雑費の「介護サービス」は独立項目の検討をすべき。	収支項目分類の改定案を検討するに当たっては、消費支出に占める割合、調査票（家計簿）への記入実態、調査・集計の技術的側面などを勘案するとともに、販売統計や業界団体が公表している市場規模などを参考にしております。 改定案の検討の中で、御指摘のこまつな、アボカド及び解熱鎮痛薬の分割並びに「さやまめ」の統合については、見送ることとしたところです。 なお、御指摘の「介護サービス」については、現行の収支項目分類において、「他の諸雑費」の中の品目として既に設定済みです。	無

○提出意見数：3件

※提出意見数は、意見提出者数としています。